

公 告 第 D020-2 号  
令 和 7 年 6 月 25 日

## 入 札 変 更 公 告

分任契約担当官陸上自衛隊伊丹駐屯地  
中部方面会計隊本部  
業務科長 加藤 江利菜

中队本業公告第D020号（7.6.18）件名「伊丹（7）仮設トイレ等リース」に係る  
仕様書の一部を下記のとおり追記するので、関係事項を承知のうえ参加されたい。

### 追記箇所

仕様書 図番1/6 4 役務概要

対象「給排水設備」区分「給水」概要「水タンク・架台を設置しボルトアップ機構を取り付けること」

対象「その他」区分「共通」概要「役務で発生した材については、場外処分を請負者の責任において行うこと。

（関係法令に基づき適正に処分すること）

### 入札に関する事項の問い合わせ先

〒664-0012 伊丹市緑ヶ丘7-1-1 陸上自衛隊 伊丹駐屯地

中部方面会計隊本部 業務科契約班 田中

TEL 072-782-0001(内線 3440)

FAX 072-782-0035

# 伊丹（7）仮設トイレ等リース

陸上自衛隊伊丹駐屯地業務隊

# 仕様書

- 1 名称 : 伊丹(7) 仮設トイレ等リース  
 2 場所 : 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7丁目1-1 陸上自衛隊伊丹駐屯地  
 3 リース期間 : 令和7年8月7日(木)～令和7年9月9日  
 設置期間 : 令和7年8月6日(水)までに設置を完了し、使用ができること  
 撤去期間 : 令和7年9月30日(火)までに撤去完了すること。

## 4 役務概要

設置場所	品名	概要	数量	備考
伊丹駐屯地	簡易トイレ	洋式 壁排水(ロータンク仕様) 給排水工事含む ドアあり 人感センサー付照明(電池式) シートクリーナー設置	15台	
	簡易トイレ	小室 給排水工事含む ドアなし 人感センサー付照明(電池式)	5台	
	パイプテント	1.5×2間 4本柱 60kg ウェイト付 テント用杭打ち込み	2台	
	仮設パネル	参考:シキータ DIC製 緑色 W894×L750×t40mm 現地に敷設すること	100枚	
	目隠し板	W1800×L1850mm 28kg ウェイト付 テント用杭打ち込み	11枚	
	水洗いシンク	全槽式 FRP製 排水工事含む W1595×D530×H1010mm 蛇口3個付き	4台	
	ミストファン	水道直結型 給水工事含む 参考:SFJ-2021	4台	

対象	区分	概要	数量	備考
簡易トイレ	定期清掃	期間:令和7年8月18日～令和7年9月5日の19日間 1日2回(0900～1000、1500～1600) 清掃、ゴミ回収処分、消耗品補充(トイレトーパー、便座除菌シート) 備品は請負者側で準備	1式	
給排水設備	給水	既設給水管50Aから取り出し設置すること(振れ止め含む) 水タンク・架台を設置しボルトアップ機構を取り付けること	1式	
	排水	既設マンホールへ排水勾配を考慮してVU150Aで接続を行うこと 防臭処置を実施すること	1式	
	共通	配管、継手、接合材、雑材は請負者側で準備すること	1式	
目隠し板	組立	図面参照し、設置すること	1式	
その他	共通	役務で発生した材については、場外処分を請負者の責任において行うこと(関係法令に基づき適正に処分すること)	1式	

## 5 一般事項

- (1) 本作業の仕様は、本仕様書・図面及び関係諸規則による。丁寧かつ確実に実施するものとする。また整備において、図面及び仕様書に明記無き事項でも作業上当然必要なことは請負業者の負担において良心的に行うものとする。その他不明な事項、提出書類等疑義が生じた場合はその都度係官と協議し指示に従うこと。
- (2) 「監督官」とは、官側の監督職員とし、「請負者」とは当該作業請負契約の請負者又は契約書等の規定により定められた現場代理人をいう。
- (3) 施工に際し、本仕様書及び図面に疑義が生じた場合は、監督官と協議し、また軽微な変更に対し請負金額の変更はしないものとする。
- (4) 着工に先立ち工程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。
- (5) 現場管理・安全管理  
 ア 請負者は、作業の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対して現状復旧する。  
 イ 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。  
 ウ 現場代理人は管理能力を有する者とし、設計図書に基づく工程の管理、施工状況の検査及び材料の試験等および、作業員への作業工程の周知等を行なう。  
 エ 現場は、常に整理整頓を心がけ、必要に応じ清掃等を実施するものとする。  
 オ 請負者は、作業条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。  
 カ 作業に際し、既設部分への養生等が必要と思われる箇所については、適切な養生を実施すること。

## 6 特記事項

- (1) リース品の搬入及び設置については令和7年8月6日(水)までに完了すること。  
 (2) リース品は暴風、地震等により転倒の恐れが無いように据え付けること。  
 (3) 給排水設備の設置後は、機能確認を行うこと。使用中に不備があった場合は、早急に復旧をすること。  
 (4) 排水接続後に周辺の汚水マンホールに対し、防臭処置を実施すること。

## 7 提出書類

- (1) 工程表 ……1部(契約締結後速やかに)  
 (2) 役務着手届 ……1部(着手までに)  
 (3) 役務完了届 ……1部(完了日当日)  
 (4) 材料検査簿 ……1部(着手までに)  
 (5) 日誌 ……1部(その都度)  
 (6) 写真(設置前・設置状況・撤去後、その他監督官からの指示があった箇所) ……1部  
 (7) その他監督官が指示する書類

## 8 検査

設置及び撤収終了後、それぞれについて現場清掃のうえ監督官に届け出て検査官の実施する完成検査を受け、合格を以て、作業完了とする。  
 なお手直し事項が生じた場合については手直し完了後再検査を受け合格を以て作業完了とする。

件名	伊丹(7) 仮設トイレ等リース	図番
	伊丹駐屯地業務隊 管理科 営繕班	1/6